



ふれあいネットワーク

社協 まつもと

私にもできる安全・安心な地域づくり

2017

7月
No.215



平成28年度 松本市社協決算の概要

6月21日に定時評議員会が開催され、平成28年度決算が承認されました。

平成28年度の決算額は、収入が26億9,705万499円、支出が26億7,010万2,456円となりました。

☆ 拠点区分別内訳

単位（円）

拠点区分	収入	支出	収支差額
法人・地域福祉	798,726,539	788,257,319	10,469,220
児童センター	369,990,424	361,042,215	8,948,209
介護保険サービス	1,219,378,530	1,221,847,789	△2,469,259
障害児・者福祉サービス	308,955,006	298,955,133	9,999,873
合計	2,697,050,499	2,670,102,456	26,948,043

☆ 28年度の主な事業内容

法人運営

- ・社会福祉法人制度改革への対応
- ・法人化50周年記念式典及びキャラクターお披露目式の開催

地域福祉活動

- ・第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画（平成28年度～平成32年度）の策定及び推進
- ・35地区社協が行なう地域福祉活動への助成
- ・地区社協会長会の設置
- ・松本市社会福祉大会、ボランティア交流集会の開催
- ・生活困窮者自立相談支援事業の実施
- ・成年後見支援事業の実施

児童センター（18か所）の管理運営

- ・延べ利用者数 374,282人
（1館あたり平均 64人/日）
- ・つどいの広場 92,851人
（1館あたり平均 25人/日）



介護保険関係事業

- ・総介護報酬（通所介護、居宅介護、訪問介護、訪問入浴）10億5,189万8,729円
- ・南西部・西部の2地域包括支援センターを新規に受託し運営を開始

障がい者支援事業

- ・グループホーム井川城の開所
- ・希望の家「Cafeポリジ」移転オープン
- ・就労継続支援B型事業所の運営

平成29年度役員紹介

6月21日の定時評議員会で新役員が選任され、同日開催の理事会において会長、副会長及び常務理事が選定されました。

- 会長 渡辺 聡（再任）
- 副会長 平林 大喬（再任）
- 副会長 平林 八郎（再任）
- 常務理事 高山 満（再任）

- 理事 竹内 健司
- 理事 三浦 末夫
- 理事 猪股 やよい
- 理事 山元 秀泰
- 理事 福島 智子
- 理事 樋口 浩

- 監事 塩原 秀敏
- 監事 塩原 正壽
- 監事 瀧本 摩

今月の表紙は・・・

- ① 第19回松本市総合福祉センターふれあいまつり…晴天のなか屋外の芝生広場で開催しました。
- ② 四賀地区「えんがわ隊」…気軽にご近所さんがみんなで集まってお茶飲み会を楽しんでいます。
- ③ 松本子どもまつり…中学生が小さな子たちに、「ユニバーサルデザイン」について教えてくれました。
- ④ cafeポリジ…「ハワイアンスチールギター」の演奏にひきこまれ、うっとりとして聴き入っていました。

健康寿命延伸都市・松本／松本市市制施行110周年記念

平成29年度 松本市社会福祉大会

これからの地域づくり、福祉のまちづくりについて、市民のみなさんとともに考える機会となりますよう「松本市社会福祉大会」を開催いたします。

日時 平成29年7月31日（月）

会場 キッセイ文化ホール 大ホール
（長野県松本文化会館）

内容 式典 13:30から
記念講演 14:10から

〇問い合わせ

大会事務局（松本市社協地域福祉課）
松本市双葉4-16
市総合社会福祉センター内 5階
電話27-3381 FAX27-2239



講師 藤田 弓子さん（女優）

演題

いつも何かにときめいていよう
～声掛けからはじまる地域の絆～

入場無料
申込不要



新しいサロンのかたち ～本郷地区～

本郷地区では、多くの町会で「気軽に集える場」としてサロンを開催しています。浅間温泉街の「浅間第2町会」では、旅館業をやめた家主さんのご理解とご協力により「お茶のみサロン」をスタートしました。

どこか懐かしい香りのする旅館を再利用

した会場で、ボランティアの皆さんの手作りのお茶会は癒しのひと時です。

町内公民館だけでなく、地域の方々の熱意とアイデアで様々な場所を利用してサロン活動の取り組みが始まっています。高齢者の孤立防止や介護予防だけでなく、地域のつながりを強めたり情報発信の場であったり、多くの効果が期待されます。運営も町会の事情にあわせていろいろな「かたち」を工夫していきましょう。



社協会費納入のお願い

～皆さまからの会費で支えられています～

社会福祉協議会（社協）は、地域住民や社会福祉関係者の参加・協力を得て、「福祉のまちづくり・地域福祉」を推進する営利を目的としない民間の福祉団体です。

運営は、市民の皆さまからの「会費」や「共同募金」、県・市からの補助金や委託料などを財源として、市社協及び地区社協でさまざまな福祉事業（活動）を行なっています。

本年も会費の納入について、ご理解とご協力をお願いいたします。



社会福祉協議会は、様々な相談・生活支援を行なっています。 まずは、お電話でお問合せください。

相談は無料で、
秘密は厳守します。

日常生活自立支援（権利擁護）相談

高齢者や障害者の方々が安心して自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用などに関わる相談やお手伝いをします。

援助内容：福祉サービス・金銭管理サービス
書類など預かりサービス

月～金 8：30から17：15
地域福祉課 電話 25-7311

成年後見制度

認知症、精神障害、知的障害などで判断能力が不十分となったときに、その方の権利を守るしくみです。

◎成年後見制度に関する相談

月～金 8：30から17：15

◎弁護士・司法書士専門相談

【火曜日 13：00から16：00（要予約）】

成年後見支援センター「かけはし」 電話 88-6699
（松本市役所梓川支所2階）

身近なところで支えあい

ボランティア相談

特技や趣味を活かして、ボランティア活動をしてみたい！ボランティアさんを紹介してほしい！ボランティア活動中の悩み解決へ、コーディネーターがお手伝いします。

月～金 8：30から17：15
ボランティアセンター 電話 25-7345

生活困窮・就労相談

生活の悩みや、経済的な困りごとを抱えている方に対して相談員と一緒に考えたり、整理をしながら、解決のお手伝いをします。

月～金 8：30から17：15

松本市生活就労支援センター「まいさぼ松本」
電話 34-3041
（松本市役所本庁舎1階 市民相談課内）

資金の貸付（生活福祉資金・くらしの資金）

低所得者・高齢者・障がい者世帯の生活を経済的に支えるために資金の貸付を行ないます。

月～金 8：30から17：15
地域福祉課 電話 25-3133

福祉なんでも相談

日常生活の悩み・心配ごとなどお気軽にご相談ください。

月曜日 13：00から15：00
地域福祉課 電話 25-3133

障がい者支援・相談

障がい児・者の方が、様々な支援サービスを活用し、できる限り地域社会の中で、自分らしく生活できるように相談支援専門員が支援します。

月～金 8：30から17：15
相談支援センター「にじ」 電話28-7855

介護・福祉相談

高齢者やその家族などからの相談を市内12ヶ所の地域包括支援センターでお受けします。

社協で委託をされている地域包括支援センター
月～金 8：30から17：15

南部（松南、芳川） 電話27-5138
南西部（笹賀、神林、今井） 電話50-7858
西部（安曇、奈川、波田） 電話87-1572



発行 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 編集 「社協まつもと」編集事務局
住所 〒390-0833 松本市双葉4番16号
電話 27-3381 FAX 27-2239 E-mail: syakyoum@avis.ne.jp
ホームページ <http://www.syakyo-matsumoto.or.jp>

『社協まつもと』はみなさんからの共同募金の配分金で発行されています。